



代議員総会懇親会のご案内

青色ニュース

令和6年5月号
第71号



当会ホームページ

- 1、代議員総会懇親会
- 2、源泉徴収業務
予定納税減額申請
- 3、会計ソフト教室
- 4、バス旅行報告
事務局よりお知らせ

(一社) 品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616

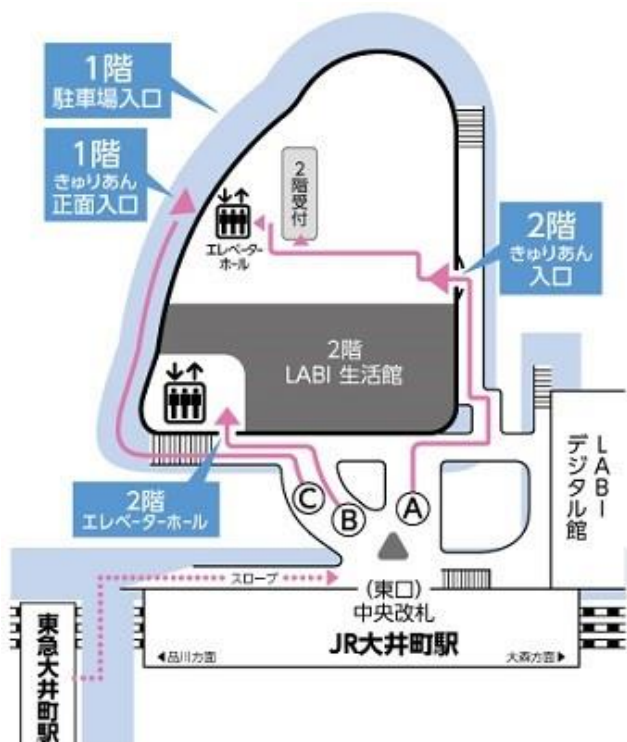
令和6年6月14日に開催予定の第8回代議員総会終了後に会員皆様の親睦を深めるため、懇親会を開催いたします。(左記参照)
なお、参加人数に限りがございますので、事前にお申し込みいただきますようお願いいたします。

| | |
|------|---|
| 日時 | 令和6年6月14日(金) 17時15分より(開場予定17時頃) (約1時間〜1時間半程度を予定) |
| 場所 | 品川区立総合区民会館(きゅりあん) 7階イベントホール 東京都品川区東大井5丁目18番1号 |
| 参加費用 | 1名につき 3千円 ※完全予約制 |
| 参加資格 | ※6月11日(火)以降のキャンセルの場合、費用全額をご負担いただきます。 会員及びその専従者・配偶者・親族等 1会員につき会員含め2名まで |
| 申込方法 | (一社) 品川青色申告会まで ☎ 03(3474)7564(代) |

品川区立総合区民会館
(きゅりあん)

京浜東北線・東急大井町線・りんかい線
大井町駅より徒歩2分

※駐車場は商業施設との共用の為、電車やバス等の公共交通機関をご利用ください。



**給与等を支払う事業者は、
税務署への届出等と、
源泉徴収の義務が生じます！**

源泉サポート時の持ち物

- ① 令和6年分、従業員別の源泉徴収簿
※6月までの給与・賞与の支給金額等の記載が必要です。
- ② 令和5年分、従業員別の源泉徴収簿
※前年度から繰り越した過不足税額の確認で使します。
- ③ 令和6年分、従業員別の扶養控除等(異動)申告書
※配偶者・扶養者の所得見積、生年月日、障害の有無等
- ④ 報酬の源泉に関しては、各支払額等が分かるもの
- ⑤ 税務署より送付された納付書(領収済通知書)
- ⑥ 会員カード

書類に必要事項をご記入の上、事務局までご持参ください。
書類がお手元にならない場合には、国税庁ホームページよりダウンロードするか当会に在庫がございますのでご利用ください。

専従者、従業員の給与に係る源泉税

【納付期限】
原則：支払月の翌月10日まで
特例：1月～6月分(上期)
↓令和6年7月10日(水)まで
7月～12月分(下期)
↓令和7年1月20日(月)まで
※特例は、事前に申請書の提出が必要です。
※源泉徴収税額には復興特別所得税が加味されます。

外注先への報酬に係る源泉税

【納付期限】
支払い月の翌月10日まで
★ 税理士報酬等は、事前に申請書を提出する事で給与と同様に特例納付があります。
★ 外注先の業種・内容等により源泉徴収義務の有無が決まりますが、『報酬の支払先が法人の場合』や『給与の支払が無い個人の方が支払う報酬』は、特殊な報酬以外は源泉徴収義務がありません。
ただし一定金額以上の支払の場合、源泉徴収義務がなくても税務署へ支払調書の提出が必要となります。
★ 源泉徴収税額には復興所得税が加味されます。

予定納税減額 承認申請について

6月中旬頃に、一部の方に向けて税務署から『所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書』という封書が届きます。
これは、前年分の所得金額や税額などを基に計算した金額(予定納税基準額)が15万円以上である場合、その年の所得税および復興特別所得税の一部をあらかじめ納付するという制度があります。この制度を予定納税といいますが、つまり、所得税等の前払い制度です。
ただし、6月30日の現況で当年度の「申告納税見積額」が、「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができません。

また、消費税及び地方消費税についても、前年度の確定消費税額に応じて、中間納付税額を記載した書面が届きますので、書面が届きましたら、中身を確認しご不明点等ございましたら、所轄税務署及び申告会までお問い合わせください。

「定額減税」の関係で事務処理に
関して昨年と変更点がございますので
ご注意ください。

会計ソフト教室のご案内

会計ソフト教室を以下の内容で開催します。
使用するソフトによって対象者や内容が異なります。お申し込みの際はご注意ください。
個別相談でも会計ソフトの導入や入力について相談承ります。是非ご利用ください。

- ◆ **受講料** : 無料
- ◆ **定員** : 6名 (3名以上で開催)
- ◆ **内容** : 会計ソフトの導入から日々の入力など基本的な操作等の説明
- ◆ **申込方法** : 電話又は青色申告会アプリにてお申し込みください。

やよいの白色申告オンライン



やよいの白申告オンライン—公式サイト



◆受講対象者

- ✓簡易帳簿 (10万円控除) で記帳している方

◆ソフトの特徴

- ✓すべての機能がずっと無料
- ✓入力するだけで自動的に集計
- ✓データの持ち運びや保存が不要
- ✓銀行口座等と連携し、手作業の入力を自動化
- ✓インボイス制度、電子帳簿保存法に対応
- ✓スマホアプリからも入力が可能

開催日

| | | |
|------------------|------------------|-----------------|
| 6月26日 (水) 14:00~ | 7月24日 (水) 10:00~ | 8月1日 (木) 10:00~ |
| — | 7月31日 (水) 14:00~ | 8月5日 (月) 14:00~ |

ジョブカン青色申告



ジョブカン青色申告—公式サイト



◆受講対象者

- ✓青色申告特別控除65万円を受けようとする方
- ✓会計ソフトの切り換えを検討中の方

◆ソフトの特徴

- ✓入力するだけで自動的に集計
 - ✓データの持ち運びや保存が不要
 - ✓銀行口座等と連携し、手作業の入力を自動化
 - ✓インボイス制度、電子帳簿保存法に対応
 - ✓自宅で記帳相談や入力チェックが可能※
- ※品川青色申告会経由で申込みが必要

開催日

| | | |
|------------------|------------------|------------------|
| 6月19日 (水) 14:00~ | 7月11日 (木) 10:00~ | 8月21日 (水) 10:00~ |
| — | 7月16日 (火) 14:00~ | 8月26日 (月) 14:00~ |

日帰りバス旅行のご報告



本年4月26日(金)に、4年ぶりに日帰り会員バス旅行を開催し、52名が参加されました。

当日は初夏を思わせる気候の中、バス2台に分乗し、川越・秩父に向かいました。まず、「川越まつり会館」に訪れ、関東三大祭の一つである「川越氷川祭(川越まつり)」で実際に使われる壮大な山車などを見学しました。

続いて向かった川越の菓子屋横町では、昔ながらの街並みと懐かしい駄菓子を楽しまれ、お土産に名物の大きな麩菓子を購入される方もいました。

その後、羊山公園の芝桜や地酒の酒蔵等に立ち寄り、帰りの車内で行われたビンゴ大会も盛り上がり、大満足の日でした。



氷川祭の山車



羊山公園の芝桜

事務局からお知らせ

転居・廃業等された方へ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等に時間を要する場合があります。

※お引越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居された場合、各種送付文書の送付先の変更等のため、確定申告期前に納税地の異動又は変更をするときは、「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出できます。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

※詳細はお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。

※詳細はお問合せ下さい。

【土曜日営業について】

★6月5日(12月までの第一土曜日(祝日を除く))は通常営業致します。

なお、出社している職員が通常よりも少ないため、予約制による入場制限を行っておりますのでご了承ください。

【駐車場について】

★車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。

※当会にて自転車保険・交通傷害保険取り扱っております。